

平成24年度（前期）乗合バス退出意向申出一覧

事業者名	系統名(路線名)	運行系統	キロ程※ (km)往/復	退出区間 ※(km)	関係市町	備考	
1	浜松市	奥山線	聖隷三方原病院～奥山～東久留女木新田	31.0	0	浜松市	浜松市自主運行路線 引佐地域全体の自主運行路線再編のため申出
2	"	"	奥山～西黒田入口～伊平	9.3	0	"	"
3	"	"	気賀駅前～奥山～伊平	19.7	0	"	"
4	"	渋川線	南中正門～伊平～東久留女木新田	13.9	0	"	"
5	"	"	気賀駅前～金指西～東久留女木新田	17.6	0	"	"
6	"	"	伊平～川名～東久留女木新田	8.6	0	"	"
7	"	"	とつか入り口～伊平～東久留女木新田	10.8	0	"	"
8	"	"	聖隷三方原病院～伊平～東久留女木新田	19.4	0	"	"
9	"	"	気賀駅前～伊平～東久留女木新田	18.3	0	"	"
10	"	三ヶ日北線	総合福祉センター～本坂・平山・只木・まちなか～総合福祉センター	22.8	未定	"	浜松市自主運行路線 運行状況及び地域の意向等より、退出に伴う路線再 編の可能性があるため申出
11	"	"	本坂～西小・只木～総合福祉センター	11.3	未定	"	"
12	"	"	総合福祉センター～まちなか・西小・本坂～総合福祉センター	23.4	未定	"	"
13	"	三ヶ日南線	総合福祉センター～尾奈・まちなか～総合福祉センター	30.6	未定	"	"
14	"	"	総合福祉センター～大谷・まちなか～総合福祉センター	30.6	未定	"	"
15	"	"	総合福祉センター～まちなか・大谷～総合福祉センター	30.6	未定	"	"
16	"	大平堀谷線	ふれあい福祉センター～大平～ふれあい福祉センター	23.1	未定	"	"
17	"	"	ふれあい福祉センター～堀谷～ふれあい福祉センター	23.5	未定	"	"
18	"	赤佐中瀬線	浜北地域活動・研修センター～ふれあい福祉センター～浜北地域活動・研修センター	21.5	未定	"	"
19	"	北浜熊玉線	なゆた浜北～熊玉公民館～なゆた浜北	18.6	未定	"	"
20	"	北浜東部線	なゆた浜北～八幡団地～なゆた浜北	19.3	未定	"	"
21	"	杉・川上線	福祉センター～春野北小～川竹	24.4	未定	"	"
22	磐田市	豊岡線(1)	虫生～新開～南中瀬	13.9	未定	磐田市・浜松市	磐田市自主運行路線 利用者、経費、車両状況、高齢化社会対応等を勘案 し、根本的見直しを図るため申出
23	"	豊岡線(2)	虫生～新開～豊岡総合センター前	9.9	未定	"	"
24	"	豊岡東循環線	豊岡支所～豊岡地域福祉センター～豊岡支所	9.5	未定	磐田市	"
25	"	豊岡西循環線	豊岡支所～寺谷新田～豊岡支所	20.6	未定	"	"
26	川根本町	診療所循環	千頭駅～本川根診療所～千頭駅	6.8	0	川根本町	川根本町自主運行路線
27	富士急シティバス	がんセンター	裾野駅～長泉なめり駅・下長窪～がんセンター	6.5	0	裾野市・長泉町	
28	"	ぐりんぱ・イエティ	三島駅～富士サファリパーク・十里木～遊園地ぐりんぱ	33.9	2.6	三島市・裾野市	土休日運行 経路変更に伴う申出
29	"	"	三島駅～富士サファリパーク・十里木～イエティ	36.9	2.6	"	冬季運行 経路変更に伴う申出
30	"	"	三島駅～富士サファリパーク・十里木～イエティ	36.9	2.6	"	冬季運行 経路変更に伴う申出
31	"	十里木	三島駅～裾野駅・富士サファリパーク～十里木	26.2	2.6	"	平日のみ運行 経路変更に伴う申出
32	"	東田子浦駅	沼津駅～犬塚町・旧道～東田子浦駅	12.1	1.1	沼津市・富士市	経路変更に伴う申出
33	富士急静岡バス	岩本山団地	浅間大社～富士宮駅～岩本山公園	7.2	3.0	富士宮市・富士市	毎年2月運行
34	遠州鉄道	旧自主運行線	聖隷三方原病院～奥山～伊平	22.8	0	浜松市	旧・浜松市自主運行バス 自主運行バスのデマンドタクシー化のため申出
35	"	浜松市循環まちバス線	浜松駅～西ルート～浜松駅	4.6	未定	"	浜松市補助事業「コミュニティバス「くる・る」のル ート改善予定のため申出
36	"	"	浜松駅～東ルート～浜松駅	4.1	未定	"	"

※キロ程及び退出区間の単一表記は往復同一数値又は往路、復路ごとの数値である。

参考:表の見方	箇所	説明	系統数
	「退出区間」に数値の入っている箇所	今回申出のあった系統が廃止となった場合、乗合バス運行のない区間が発生するため、その区間を示した。	6系統
	「退出区間」がゼロとなっている箇所	同事業者の他系統のバス、もしくは他事業者の乗合バスが同じ区間を運行していることから、今回申出のあった系統が廃止された場合でも、乗合バス運行のない区間は発生しないため、その区間をゼロと示した。	12系統
	「退出区間」が未定となっている箇所	今回申出のあった時点では、再編の内容が決定しておらず、乗合バス運行のない区間が発生するかは未定である。	18系統
	合計		36系統

退出の申し出路線について、代替運行等を希望する乗合バス事業者等は、平成24年4月27日（金）までに、静岡県生活交通確保対策協議会事務局（〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県文化・観光部交流企画局交通政策課 TEL054-221-3194）へ申出てください。